

「佐世保市認知症高齢者見守り支援事業」において、 令和3年4月から見守りシールの 活用を開始します。

本市では、平成27年度から、在宅生活をされている認知症の方(疑いを含む)で、行方不明になる恐れのある方を対象に、「見守りのお願い(写真付情報提供書)」を作成し、関係者や地域へ配布しています。名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録し、ご本人と家族などへの支援を図るものです。

これまで、「佐世保市認知症高齢者見守り支援」に登録した方に対して、見守りワッペンと靴シールの配布を行ってきました。



令和3年4月からは、「見守りシール(QRコード付)」の配布を開始します。日々の見守りと、ご本人が外出後に自宅に戻れなかった場合、**衣類や持ち物等**に事前に貼ったQRコードを活用して、早期に身元がわかり、自宅へ帰ることができるようにするためのものです。

《シールみほん》

読み取ると…



佐世保市

困っている時は支援をお願いします。



QRコード

登録ID(数字)



佐世保市認知症高齢者見守り支援登録

ホーム>0000

気になる方のご連絡をお願いします。
QRコードの下にある数字をお知らせください。

◇市内警察署(24時間体制)

佐世保署 Tel.0956-23-0110

相浦署 Tel.0956-47-0110

早岐署 Tel.0956-39-0110

江迎署 Tel.0956-66-3110

◇〇〇地域包括支援センター

Tel.0956-00-△△△△

◇佐世保市役所長寿社会課

Tel.0956-24-1111

どのようなもの…?

衣類や持ち物にQRコードシールを貼りつけます。発見者がスマートフォンで、QRコードを読み取ると、関係機関(管轄の地域包括支援センター・警察署・長寿社会課)の連絡先が表示されるため、早期に関係機関と連携が図れます。また、QRコードに記載されている登録IDを知らせることで、身元確認にもつながります。

地域にお住まいの皆様へご協力をお願い

①お困りのご様子のご高齢者等がいたら…

※65歳未満の若年性認知症の方もいらっしゃいます！

ご本人の正面から優しく声をかけてください

- ◎一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。後ろからの唐突な声かけは禁物です。「何かお困りですか？」「お手伝いしましょうか」など、優しく声をかけましょう。
- ◎小柄な方は、体を低くして目線を同じ高さにして対応しましょう。
- ◎耳が聞こえにくい人も多いため、ゆっくりはっきりと話すようにしましょう。
- ◎複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、一人で声をかける方がよいでしょう。



②QRコードシールの確認をお願いします

下記画像のようなシールを身に付けていないか、さりげなくご確認をお願いいたします。シールを身につけたご高齢者等だった場合は、以下のご協力をお願いいたします。



ヘルプマークをバッグ等につけている方もいらっしゃいますので、可能であれば、確認をお願いします。

③スマートフォンでQRコードを読み取ります

スマートフォンでQRコードを読み取ります。

その際、いきなりスマートフォンをかざすのではなく、話しかけながら他に気をそらして読み取ると、ご本人も不安にならずに済みます。

④ご本人の登録情報が確認できます

スマートフォンでQRコードを読み取ると、関係機関(管轄の地域包括支援センター、市内警察署、長寿社会課)の連絡先が表示されます。

※個人情報表示されません。

佐世保市認知症高齢者見守り支援登録

ホーム>0000

気になる方のご連絡をお願いします。
QRコードの下にある数字をお知らせください。

- ◇市内警察署(24時間体制)
 - 佐世保署 Tel 0956-23-0110
 - 相浦署 Tel 0956-47-0110
 - 早岐署 Tel 0956-39-0110
 - 江迎署 Tel 0956-66-3110
- ◇〇〇地域包括支援センター
Tel 0956-〇〇-△△△△
- ◇佐世保市役所長寿社会課
Tel 0956-24-1111

⑤関係機関に連絡します

登録ID、発見した場所や現在の居場所、本人の状態などわかる範囲でお伝えください。その後の指示は、関係機関にお尋ねください。

※QRコードの読み取り方がわからない場合は、下記へ連絡をお願いします！

最寄りの警察署、管轄の地域包括支援センター
佐世保市役所長寿社会課(24-1111 [内線]5325・5326)

※シールに記載されている登録ID(数字)を伝えてください。